

令和4年関川村議会11月（第11回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和4年11月18日（金曜日） 午後2時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第66号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第9号）
 - 第 4 議案第67号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第66号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第9号）
 - 第 4 議案第67号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
-

○出席議員（8名）

1番	渡 邊 秀 雄 君	2番	近 壽 太 郎 君
3番	鈴 木 紀 夫 君	4番	伊 藤 敏 哉 君
5番	小 澤 仁 君	6番	加 藤 和 泰 君
7番	高 橋 正 之 君	8番	平 田 広 君
10番	菅 原 修 君		

○欠席議員（1名）

9番 伝 信 男 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	角 幸 治 君
教 育 長	佐 藤 修 一 君
総 務 課 長	野 本 誠 君
健康福祉課長	渡 邊 浩 一 君
農 林 課 長	富 樫 吉 栄 君

建設課長	河	内	信	幸	君
教育課長	渡	邊	隆	久	君
健康福祉課参事	佐	藤	恵	子	君

○事務局職員出席者

議会事務局長	熊	谷	吉	則
議会事務局副主幹	小	池	由	美子

午後2時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、これより令和4年関川村議会11月（第11回）臨時会議を開会します。

9番、伝 信男さんから欠席の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番、近 壽太郎さん、3番、鈴木紀夫さんを指名します。

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年9月分の例月出納検査結果の報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第66号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第9号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第66号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 本日お諮りいたします議案第66号は、令和4年度関川村一般会計補正予算（第9号）でございます。

これは、8月豪雨の災害復旧事業費などの補正を行うものでございます。また、わかぶな高原スキー場跡地の土地借上料も計上しております。

今年7月で契約期間が満了しておりますが、引き続き賃貸借をさせていただくこととし、今後は風力発電事業用地として活用することとし、東急不動産株式会社に転貸をいたします。

詳しくは総務課長に説明をさせます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは第9号の一般会計補正予算を説明させていただきます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございまして3,060万円を追加いたしまして、予算総額84億8,950万円とするというものです。

第2条で、債務負担行為の補正であります。11ページをお開き願います。

まず歳出でございまして、2款総務費1項総務管理費です。

初めに土地借上料で397万3,000円。これにつきましては、スキー場跡地の土地借上料でございまして、少し説明をさせていただきます。7月24日で契約期間が終了しております。引き続き賃貸借契約をするということにいたしました。村はその後、風力発電事業者に転貸するということにします。お金の地代の流れといたしましては、東急不動産株式会社さんから村が地代をいただいて、それを地権者へお支払いするというので、これまでのスキー場のときと同じであります。このたびの予算でございまして、年間1人20万円という地代になります。今年度は7月25日から3月31日まで、250日分を日割り計算をいたしました。そして31人の地権者がありますが、2人分は村が権利持っていますので、29人分をお支払いするというので397万3,000円を計上したものでございます。

続いて、安心安全対策費です。災害復旧の関係でございまして、コピーのカウンタ料で150万円、それからコピー機のリース料で9万5,000円それぞれ計上しております。3款民生費1項社会福祉費介護保険会計への繰出金で40万円であります。4款衛生費1項保健衛生費新型コロナウイルスワクチンの接種の関係であります。まず、健康管理システムの改修でございまして、乳幼児6か月から4歳のワクチン接種の対応で13万2,000円。国保連合会事務委託料で100万円あります。この国保連の委託料であります。村内の医療機関で接種した場合は必要ないのではありませんが、村外の場合には必要になるということになります。今回、集団接種を行っておりますが、その関係でこの経費が必要になるというものでございます。

5款農林水産業費1項農業費補助金で、農作物豪雨被害緊急支援事業補助金80万円。再生産に必要な種苗等の購入経費への補助事業でございまして、具体的にはトマト農家への補助となります。県が3分の1、村が3分の1、自己負担で3分の1ということになります。

13ページです。7款土木費5項住宅費補助金で災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給金50万円です。被災者支援の関係で、村内で住宅の建設、購入あるいは補修を行うための資金の借入れに対する利子補給でございまして、利率は1%を上限として補給するというのでございまして、債務負担行為を設定させていただきましたので、後ほど説明させていただきます。

9款教育費4項社会教育費、まず修繕料で35万円。女川ふるさと会館の外灯2か所分の修繕でございまして、それから、文化財保護費で立木伐採等委託料145万円。これは内訳2つございまして、まず小見の桜の木の枝の剪定でございまして、それから、土沢ふれあい自然の家の校庭の松が枯れたと

いうことで、4本伐採費用でございます。

10款災害復旧費農林水産業施設災害復旧費補助金で540万円です。これは、災害の対象とならない箇所への災害復旧に対する農家への補助ということでございまして、90%の補助率でございます。それから4項でその他施設災害復旧費、これは堆積土砂排除の事業費、工事費の追加で1,500万円あります。

続いて9ページをお願いいたします。

9ページ、歳入であります。14款国庫支出金国庫負担金都市災害復旧費国庫負担金750万円。堆積土砂排除事業分でございまして、2分の1の負担率となっております。2項国庫補助金コロナワクチンの関係でありまして、113万2,000円、10分の10の補助率であります。

15款県支出金2項県補助金です。農作物豪雨被害緊急支援事業県補助金で、トマト農家への補助でありまして、40万円。県が3分の1の補助率であります。それから、利子補給の県の補助金が25万円。補助率は2分の1となっております。

16款財産収入です。土地貸付料で425万円。風力発電事業者からいただく分でございます。

18款繰入金基金繰入金。今回の補正財源といたしまして、財政調整基金を956万8,000円繰り入れるということにしております。

21款は村債でございます。その他施設災害復旧事業ということで、災害復旧事業債750万円あります。

最後に8ページをお願いいたします。第2表債務負担行為の補正で、2つほど追加をさせていただきました。1つが片貝跨線橋橋梁点検の東日本旅客鉄道株式会社との協定で定める委託料ということで、令和5年度に実施をいたします橋梁点検の協定の関係で設定をさせていただくものであります。それからもう一つが、先ほど利子補給の関係で、令和5年度から令和12年度までということになっております。令和7年8月までに融資を受けた方が対象ということになります。利子補給期間は5年間ということですので、令和12年度までとしてございます。

説明は以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 11ページ財産管理費、この沼集落の土地賃貸料なんですが、この29名、29世帯、これについては全て同意をいただいたということでよろしいでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 契約でありますので、中身はご理解いただいております。契約書に印鑑をもらっている最中でありまして、ほとんどいただいたんでございますが、遠方にいる方もいらっしゃるって、もう少しといったところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 続きまして12ページ、農業振興費のトマト農家に対する補助金ですが、これはトマト農家というのは何軒になるのでしょうか。それとも1軒であれば、それはどこのトマト農家なのか、お教え願います。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問でございますが、トマト農家は1軒で、深沢の関川農事様でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 14ページ、農地農業用施設災害復旧費なのですが、この対象にならないものに関してとありますが、この対象にならないものというのはいったいどのような物件でしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 災害の中には国の補助事業に該当するもの、また、その要件には合っているんですが、規模が小さく40万円以下というようなものもございます。それでもそこにも該当しないようなもの、ちょっと災害の基準でございまして、うまく説明できないところもありますが、例えば、あぜの法崩れであれば水張面積までいってないんだけど、直さないと営農上支障が出るような場合とか、そういったところでいろいろな場面がございますけれども、そういったところで活用していただいて、補助金という形で出ささせていただく事業でございます。

なお、今回の請負業者がかなり切迫しておりますので、自分で重機を借りた場合のリース料とかそういったものにも該当させる形での対応をしております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 今のところでリース料だとか法面の崩れだとか、具体的にどのくらいの件数になるのでしょうか。この540万円となると。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） 補正のところでは30件ほどを予定、予定というか見積もっているところがございますが、今現在のところ20件、この補正の額とは別にして20件ほど申込みをいただきまして、約500万ぐらいの金額が支出予定となっております。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） 鈴木議員と同じところになります。総務費総務管理費の4目財産管理費、旧わかぶな高原スキー場跡地の賃貸借の関係ですが、年間1人当たり1件当たり20万というふうな数字、総務課長でお答えいただいたわけなんですけれども、これスキー場として借りていたときの金額と対比はどんな感じだったんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

- 総務課長（野本 誠君） この20万円はスキー場の当時と同じでございます。
- 議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。
- 4番（伊藤敏哉君） 私も今の小澤議員と同じ項目の質問なんですけれども、先ほど風力発電業者の東急不動産への転貸ですという説明がございました。その後、村と東急不動産との何か覚書取り交わしとか、何か契約関連の手続などの進捗がありましたら、教えてください。
- 議長（渡邊秀雄君） 総務課長。
- 総務課長（野本 誠君） 契約書を交わすことにしております、今条文の整理をお互いにしていくところでございます。
- 議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。
- 4番（伊藤敏哉君） 契約の目途としては大体いつを予定されておりますか。
- 議長（渡邊秀雄君） 総務課長。
- 総務課長（野本 誠君） 契約の日には実際、今11月ですので、11月とか12月になろうかと思いますが、7月25日から効力を発するように遡及をする予定にしております。
- 議長（渡邊秀雄君） 8番、平田 広さん。
- 8番（平田 広君） 確認だけですけれども、今のスキー場の関係で、これ全部東急不動産から来る金、村の付け足しはないということで考えていいんですか。
- 議長（渡邊秀雄君） 総務課長。
- 総務課長（野本 誠君） そのとおりでございます。なお、私先ほど説明すればよかったんですが、この予算書に一般財源に397万3,000円載っておりますけれども、これ財産収入は決算統計上、一般財源となりますからここに載せておりますが、実際、特定財源といいたいでしょうか、村の持ち出しはないということでございます。
- 議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。
- 4番（伊藤敏哉君） 8ページの債務負担行為のところですが、1段目の片貝跨線橋橋梁点検の件に関連しまして、米坂線、JRではまだ復旧の時期の目途は立っていないというような報道がなされておりますけれども、村には何か目途と言いますか、そういうような情報、何か提供があったのかどうかの有無と、もしあった場合はどのようなご連絡があったのかお聞かせください。
- 議長（渡邊秀雄君） 村長。
- 村長（加藤 弘君） お答えを申し上げます。JRの進捗状況といいたいでしょうか、その辺についてはまだはっきりしたところがございます。これ特に復旧の関係になりますと、国交省、道路関係の国交省も関わりますし、県も関わる様々な利害関係者が出るということで、その調整会議を開いたとの話は聞いているんですが、村になかなか正確な情報が伝わらないということで、知事にも申し上げたのですが、様々なそういう情報があれば、地域村民もかなり心配をしているので、その辺

の状況があれば、速やかに村にもお話をしてほしいというお伝えをしております。また新しい情報があればお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第66号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第67号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、議案第67号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第67号は、令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。具体的な内容につきましては、健康福祉課参事に説明をさせます。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（佐藤恵子君） 議案第67号 令和4年度関川村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。既定の歳入歳出予算にそれぞれ50万円を追加し、総額を10億3,180万円とするものでございます。

403ページの歳出をご覧ください。1款1項1目一般管理費の電算関係委託料に20万円を計上させていただきました。これは健康保険法施行規則の改正により、各種様式の性別欄を削除するためのシステム改修となります。国2分の1の補助事業です。4款1項1目地域包括支援センター事業費電算関係委託料に30万円を計上させていただきました。これは介護保険法の制度改正により、介護

職員のベースアップ加算の報酬改定によるシステム改修となります。

次に、歳入ですが404ページにお戻りください。

3款2項7目国庫補助金です。歳出で説明しました性別の欄を削除するためのシステム改修補助金、国庫補助金2分の1の10万円です。7款1項一般会計繰入金2目その他繰入金として、性別欄削除の10万円。5項目地域包括支援センター繰入金で30万円となります。

説明は以上です。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案67号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第67号については委員会付託を省略したいと思います。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第67号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後2時24分 散 会